

令和4年度 第1回 熊本市緑の基本計画推進委員会議事録要旨

開催年月日：令和4年（2022年）7月19日（火）

時間：14：00～15：35

開催場所：熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：委員 ①蓑茂 壽太郎

②伊東 麗子

③力田 貞次

④黒木 三奈子

⑤桑原 たか子

⑥田中 誠一

⑦河上 強

⑧末川 博司

※委員9人中8人出席

定足数を満たしている

事務局 永田環境推進部長

弓削公園課長

吉田環境共生課長

他7人

1. 開 会

2. 環境推進部長挨拶

3. 委員長の互選

互選により、委員長として蓑茂委員を選出

委員長が、副委員長として河上委員を指名

4. 議 事

（事務局説明）

（1）緑の基本計画概要及び進行管理

（2）基本方針ごとの検証指標と実績及び施策事業実績の評価

（3）緑化重点地区の取組み

（事務局）

次の議事に移る前に本日欠席の竹内委員に、事前にいただいたご意見を報告します。

1点目が、子どもたちが、森や樹木など緑について知る森林教育や木育の機会を作ってほし

い。例えば、落葉樹中心の関東地方と比べると、九州は常緑広葉樹中心の植生であり、在来の樹木が作り出す風景は、独特で、熊本の特徴であり地域性が出る要素だと感じている。そのような在来種の特性について、子供たちに学んでもらいたい。という事です。

2点目が、東北でよく言われているような「森が海を育てる」というような理念を子どもたちに伝えていくことができればと思う。災害などがあると森への恐怖心やリスクが出てくるが、単に恐怖というだけでなく、適正な管理を行えば災害の危険性は低減される。また、森から恩恵を受けていることなどを楽しみながら知っていくことが大切である。生態系の理解について、教育の中に取り込むことに意義ある。これにより、地域特性への理解や災害への理解へとつながって行くと思う。という事です。

竹内委員には、このような意見を頂いており、今後の庁内会議にも反映していきたいと思えます。

(4) 質疑応答

(蓑茂委員長)

資料の説明がありましたので、それについてのご意見をいただきたいと思えます。

緑の基本計画というのを全国いろんな自治体で作っておりますが、計画を作っておく(作ったきりで放置される)のが、非常に多いですけど、それではだめだということを前回の委員会(熊本市緑の基本計画改定委員会)の最後のほうで、しきりに言いまして、それをきちんとプランしてチェックをやって、見直しをして行きなさいということで、その委員会としてつくっていただいたのがこの会議でございます。ですから、普通は委員会というのは、だいたい年に三回ぐらいありますが、これは一回しかやりませんので、一年に一回です。ただ3年間の委嘱をいただいているようですから、今年は今日しかありませんから、順番にさっきの説明に添ってご発言いただきたいと思えます。

(河上委員)

うれしい報告からしたいと思えます。ある小学校で、緑化フェアで使われた花壇の廃材を頂戴して立派な花壇を作って、その花壇に、人権の花であるヒマワリとかそういった人権教育に役立つ花を植えています。ただでさえ予算がない中で、まさにSDGsにみあう持続可能な活動が緑化フェアを契機にされています。

一過性のイベントに終わらないというのが、このフェアの大きな掛け声だったと思えます。これが起爆剤となって、学校現場でもいいサイクルが出来ていくような、手助けを行政の方でも、やっていただければと思えます。

市民参加型の推進という点で、例えばLINEで写真を撮ったら送れますので、例えば緑視率、あるいは壁面の緑化率等を市民の方に応募頂いて、デジタルを活用した緑化推進の評価の在り方も検討していただきたいです。

(蓑茂委員長)

一つは、緑化フェアがあったことで市民が実際に、一流のネームバリューのある方の花壇作りを目の前で見てみたことで、それを実際に学校に持ち帰ってやっているということです。いかに、一流のプロジェクトを熊本市内でやるということが価値を持つということを教えられたということです。

もう一つは、具体的に資料 2 に絡んで市民参加型で、このブランドチェックをやって行けないかという具体的なご提案であり、これはまた議論して前に進めていただきたいと思います。

(伊東委員)

基本方針 1「緑を守る」の中で、河川整備の推進と言うことで緑化を進めているということですが、後ろの「地域環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全」にも繋がっていきますが、吹付（盛土法面等に種子を吹き付けて緑化する工法）などをされる場合に、外来種を使ったりすると本末転倒なので、十分注意していただきたいと思います。

二つ目が、外来種の話ですが、江津湖の外来魚駆除や市内の外来種駆除をされているということですが、熊本市内で一番問題になっている特定外来生物というのは、江津湖などでナガエツルノゲイトウやブラジルチドメグサが圧倒的に、在来種を追いやっている状況ですので、今後これらの駆除の計画があるのかどうかお聞きしたいです。

三つ目が、基本方針 2「緑を育む」で、緑視率を出してありますが、写真を見ると、民間の施設で、緑視率が上昇しているように書いてあり、固定している場所に関して、民間の方にこういう理由で緑を増やしたいので協力してくださいというお願いをされているのかどうか、また、緑視率は画角によって%が全然違ってきます。令和 2 年と令和 3 年では画角が異なっているため、きちんと画角を固定して、ごまかしているというふうに見られないようにやっていただきたいと思います。

最後に、基本方針 4「緑を繋げる」で、「1 緑に親しみ学ぶことによる市民の緑化意識の高揚」のところで、樹名板の設置というのがありますが、これは街路樹も含めてもっと推進してほしいです。沖縄等の観光地に行くと、街路樹にも樹名板がついており、こういうのを見ると自治体がすごく親切だと感じます。名前を知ることが緑へ親しみを持つ第 1 歩ではないかと思うので、どんどん推進していただきたいと思います。

(蓑茂委員長)

質問の外来植物の問題について、市としては何か整理していますか。

(事務局)

外来生物につきましては、課題を整理し、優先順位をつけて取り組んでいるところです。これが実績（資料 2 の P2）の方に示しており、アライグマやオオキンケイギクとなっています。質問の江津湖の水草ですが、ブラジルチドメグサやナガエツルノゲイトウ等、水草については、江津湖の指定管理業者が、日常管理の中で駆除をしているところです。

(蓑茂委員長)

市民に外来生物を知らせるパイロット事業のようなことを、公園で表示などしたらいいかもしれません。そのようなムーブメントが起きるような取組みを外来生物については考えてもらいたいです。

緑視率は同じような疑問が出てくるから、とにかくポイントを増やすことが必要です。河上委員の意見にもありましたが、市民がデジタル機器を使って、それが集まってくるようにすればいいと思います。オーストラリアやニュージーランドなど海外にも事例があるので、参考にして進めてほしいです。

(桑原委員)

最初に竹林について、住んでいる周辺が放置竹林だらけで困っています。現代農業という月刊誌で、農業高校が竹林をチップ化しドラム缶で 2, 3 カ月発酵させたものを鶏の飼料にしたところ非常に良かったという結果を載せてありました。このような循環型の取組みで竹材をどうにか使えないかと思います。

2つ目は、緑視率について、最近温暖化で植物がどんどん成長していくので、放っておくと、大きくなりすぎるか、枯れるかのどちらかだと思いますので、緑の%よりも、上質な緑という視点が必要ではないのかと思います。

3つ目に、人材育成について、企業の社員の方たちの教育も兼ねて地域の方、学生等がつながるような仕組みが公園で、できないかと期待しています。例えば、ある公園では地域の企業が、マルシェを企画されていますが、新入社員や若手の社員がマルシェの企画、運営を受け持って、地域貢献、防災、地域のつながりを目指してやっていると聞いています。公園が、地域のつながりの場、子供たちの緑と触れ合える場、熊本地震のような災害時の避難場所として使われるように、公園の使い方を、見直すようなことがあるといいと思います。

最後ですが、学校の緑化コンクールの入賞校、オープンガーデンなどモデル的なところを、緑のマイスターの方々がガイドとして、長崎のサルクの取組みにあるガイドツアーのような形で観光と地域を繋ぐような活動ができればと期待しています。

(蓑茂委員長)

竹林の問題は、利活用を先に考えないと、プラスチックが長持ちするという概念ではなく、5年に1度は変えるというサイクルを作らないと利用されないと思います。SDGs の考えを含めて検討してほしいと思います。

緑視率は、緑被率があつて緑視率というともっともらしく聞こえ、ある時代には意味を持っていましたが、課題があるので、抜本的に少し緑視率の問題は考えたほうがいいのかと思います。間違っていると言うわけではないですが、まちの総体として測定する概念であり、この概念で緑化を進めたり、質の問題を含めた緑を考えるのには限界があります。万能ではないので。

人材育成の話聞いて思いましたが、行政がすべてを担うのではなく市民が担うと、緑の問題であったり、公共の問題に変わってくるので、そこに企業なんかを絡めてやっていくということが必要であると思います。これからは非常に大事で、少し早目にスタートさせないと時間がかかります。成功事例ができると、それを検証して、褒めて、広がっていくのではないかと思います。さっきのモデル事業もそうですが、それに横串を刺して関連付けないと市民には届かないので、ぜひそのような一歩前に踏み出すことを考えてほしいと思います。

(末川委員)

新幹線在来線の熊本駅前のことについてお尋ねしたいのですが、資料 2 の p3 の中心市街地について、熊本駅周辺が入っていないですが、緑化重点地区にも入っていないのではないですか。私は熊本駅周辺整備事務所の西区画整理事業に深く関わってきたが、新幹線駅前に住宅街はどうかという議論をしてきました。その時に熊本駅周辺整備事務所の構想としては、緑豊かな住宅街を作るという計画でありました。このような構想が、局と局の縦割りの中で落ちこぼれているのではと心配しています。第二次熊本市都市マスタープランでは、花岡山万日山などの緑を拠点とし、街路樹を緑の骨格軸として位置づけていると規定されています。熊本駅前西地区

の住宅街の街路樹をもっと充実させれば、観光客が降り立って一番目につくところであり、熊本は森の都だというのが直感でわかるかと思います。街づくりを行う中で一つの地域をやる場合に、局同士が連携した形で、予算の両方から持ってくるというような機能性を持たせることが重要ではないのかなと感じます。

(蓑茂委員長)

熊本駅周辺の扱い方について市の方で、この緑の基本計画ではどう位置づけてありますか。
(事務局)

熊本駅前周辺は開発が進んでおり、この計画の中では、緑化を推進して行くということで、計画にも盛り込んでいます。街中から駅前につながる軌道敷緑化、施設の中にある緑化やその他を個別に進めています。新しく施設を作られる時には壁面や屋上緑化の推進であったり、小さい物ではフラワーポットやプランターを設地等で、推進を考えているところです。

(蓑茂委員長)

熊本駅も白川口と西口ではだいぶイメージが違います。万日山等が後ろに控えている側と控えてない側の違いです。二つの違った地区をどういうふうに調和せるのかというのは課題であります。それは緑化という緑の基本計画によって、調和させることができるかと思いますので、両側を一体として捉え、中心市街地的な扱いをする地域に含むことがあっていいと思います。住宅ができている場所は、地区計画など検討しなかったのか、調べてみてください。

(末川委員)

全国の新幹線駅前に住宅街が存在するのがおかしいという議論から始まっています。それを逆手にとって、住宅街に緑豊かな街路樹を作って、それを万日山花岡山につなげるような、美的感覚で街路樹を作ったら本当に素晴らしい街になると思います。その辺の構想を各局が一緒になって考えていただくと、より充実した緑の熊本、森の熊本に繋がると思っています。

(田中委員)

まずは、全国都市緑化熊本フェアの成功、おめでとうございます。大変お疲れさまでした。何年も前からタイアップイベントで相談を受けながら、一緒に動かれているのを見ており、開催中も、たくさんのスタッフの皆さんが夜遅くまで本当に休みを取られているのかというぐらい動かれていました。基本方針4で、会場目標160万人に対し168万5千人という事ですが、SNSの更新を頻繁にされて、皆さんが目標を達成したいという思いが、現場の方からすごく伝わってきたので、この場で共有させて頂ければと思います。

二つ目が、基本方針2の緑視率について、写真では民有地の緑視率が上がっていますが、歩道と車道の間のところの樹木で、民有地から国道とか県道に入れる所の樹木が、伸びきって、車の目線から見ると見えなくて危ないということが、会社の近くでも問題になっていて、何度も接触事故が起きています。緑視率を上げるのは決して反対ではありませんが、管理ができないのに、そこまで本当にするべきかと思います。危ないところは、しっかり考えてしていただくと非常にありがたいと感じました。

最後に子どものために、緑に対する活動を伝えていきたいと出ていますが、私もすごく共感しており、子供の頃の原体験が、大人になってから生かされてくると思うので、繋いでいくという意味でも、活動を子供にしっかり伝えていく取組ができるといいなと感じました。

(黒木委員)

毎年、観光客誘致するのに、「桜の時期に熊本城にお越しください」とお伝えすることが多いのですが、私は桜の時期だけではなく、「5月のグリーンがすごくきれいな熊本城をご覧ください」と、旅行会社の皆さんや観光客の皆さんに発信しています。緑がある町は、リラクゼーション効果があるということもあり、今から特に選ばれていく都市になるだろうと感じているところです。

修学旅行の誘致をしていますが、ここ2年ぐらいはSDGsという言葉がなければ誘致はできないと言われているほど、中学生や高校生の学校に行く時にはそういった観点から学校側にお話をしています。市内の緑化活動が盛んな学校と、県内を訪れる修学旅行生と交流をして、それぞれの緑化意識を高めるような取組ができれば、一つの誘致のツールとして使えるのではと感じたところです。

もう一点ですが、各区の緑視率の数字が令和2年度、令和3年度と出ていますが、下がっているところの原因は何かというのが気になるので、減った理由も考えながら、課題解決に向けて取り組んでいかれると良いのかなと感じました。

(蓑茂委員長)

観光あるいは旅行っていうキーワードを入れて、緑の問題をどう考えるかが重要です。あまり今まで意識してなかったが大事だと思います。

(力田委員)

私の担当する公園は3,000㎡ぐらいの大きな公園で、その横に160世帯のマンションと120世帯のマンション2棟があるので、子供たちも6、70人ぐらいおり、小学校、中学合わせて一緒に活動しています。年2回ほど環境共生課から花をもらって、一緒に公園に植え付けの作業をしています。公園愛護会の活動を写真に撮って並べて発表しています。各愛護会でも同じように活動されていると思いますが、そのように一步一步から始めています。

公園を散歩の時に、これは何の木かと思っても、クスノキぐらいはわかりますが、除草される業者さんに木の名前を聞いても、すぐ忘れるので、木の名前を知ることは、子供たちの成長のためにもいいと思っていますので、樹名板の設置を行ってほしいです。

(蓑茂委員長)

一通り意見をいただきましたが、私の方からも1、2点聞きたいことが、この点検評価の、例えば資料2のp5を見ると、令和3年度の実績が在り、そこに計画値がありますが、この計画値というのはいつ定めたのでしょうか。

(事務局)

これは各年度ごとに定めており、令和3年度の計画値です。

(蓑茂委員長)

年度はじめに計画を掲げ、1年実施してチェックしてということは非常に大事だと思うので、続けてもらいたいですが、先ほどの緑視率の問題なんかもあるので、この緑の基本計画の点検評価というのがマクロな点検というものとミクロな点検というのがあるということをはっきり言っといたほうがいいのかもかもしれません。そのミクロを全部やるということではなく、それをやれば、大体きちんとやっているっていうのが分かるので、そのマクロな点検とミクロな点

検という2つを熊本市の緑の基本計画ではやっていくことにし、それを持って推進計画とするということを引き継いでいけばいいのかもしれませんが。

緑化フェアを一過性のものにしてはいけないというのは、緑化フェアの計画段階で言っているのが、非常に重要なポイントで、それには必ず行動計画がついてこないといけないとダメであり、それでアクションプログラムを作っているの、そこを強く打ち出してもらった方がいいと思っています。来年度はこういう行動計画をやるので、予算がこれだけ必要であるというのが、きちんと出せるようにしていくのが必要です。これまで、予算があつてそれで何をやるかという予算ありきではなくて、計画があつて予算がつくようなことへと、徐々に切り替えていかないと、これからはだめだと思います。今日の皆さんの発言の一つ一つを聞いていると、子供の教育というものにどう繋げるか、あるいは企業の参加をどうここで促すか、観光との関係はどうするのか、すでにある公園愛護会との関係がどうなるのか等、今日発言いただいたことを踏まえて、推進計画として何ができるのかをもう一回整理をしてもらったら、来年度が更に有効なものになるという印象を受けました。

(末川委員)

森と林はどのように分けをするのでしょうか、熊本市の場合に、森は自然発生的に雑木を含めて森を作るという考え方なのか、人工的に森を作り春夏秋冬によって色が変わる素晴らしい景観が見られるというところまで考えているのか、市の方に、お聞きします。

(蓑茂委員長)

市の方にお聞きしたいということです。

(事務局)

最初に森の方は、手つかずの自然に近いことをおっしゃっているのかと思われま。森の都というものは、もともと市民が各お庭であったり、公共機関であったりで植えてきたたくさんの樹木が、市全体に一体となったことで森の都と言われてきたのだと認識しております。私たちが目指しているのは、管理の行き届いた、人にも潤いを与えるような森の都です。

(末川委員)

万日山、花岡山をずっと見ていますが、何も手入れをしないで、ただ自然発生的な森ができています。花岡山は風致地区でありながら、行政の手が入っていません。だから、昔は桜の名所で理路整然と桜の木が植わって、観光客も含めて桜を見に花岡山にたくさん来ていましたが、自然に任せられた状態で、桜の名所というイメージが弱くなっています。その辺が緑の熊本というのは、これでいいのかというのを、私は眺めながら生活しています。風致地区の指定を受けたならば、それなりの管理はやるべきではないかと思ひます。

(蓑茂委員長)

風致地区は指定されているが、風致地区行政というのが、全国的に今非常に大きな課題となっており、風致地区というのは、受忍の限界内規制であり、受け忍ぶことができる範囲内です。そうでないのは(特別)緑地保全地区にしてい、(特別)緑地保全地区は買い取り請求の制度があるので、風致地区の中でも大事な部分は、(特別)緑地保全地区に変更して、買い取り請求が行われたら、行政が買うということを検討していかなければと思ひます。風致地区行政をやっている部署と連携しながら、今の委員の発言を元に、大事なことなので考えていってほしい

です。

もりの都は知っている範囲では3都市ぐらいあり、熊本と金沢は同じ三本木の森の都で、今度緑化フェアをやる仙台は「木」偏に「土」の杜の都であります。これは歴史のある、例えば神社境内の森等が中心で、その歴史の人との係りが強い重さゆえに、杜を使っていると思います。立田山等が風致地区指定した昭和6年頃は、市域の30%ぐらいが風致地区であり、三割が緑地となるという計画でした。そして市域が大きくなっていったので三割が二割になり、一割になって割合が減っているが、それが熊本のイメージを非常に強く印象付けていることは間違いないと思います。そこに対して緑の基本計画でどうフォローしていくかというのが、大きな課題です。今日のような意見を丁寧にチェックしてください。

推進委員会は、以上となりますが、何かありましたら事務局に連絡いただければ次回の委員会に組み込んでもらえらると思います。

よろしく申し上げます。

(事務局)

本日頂いた様々なご意見を、庁内の各担当課とも共有し、良好な緑の基本計画の実現ができたらと思います。

本日はありがとうございました。

5. 閉 会

(蓑茂委員長)

来年やるときも参考になるので、議事録を作って皆に送ってください。

(事務局)

議事録を作り、後日送りますので、ご確認をお願いします。また、議事録は完成したものを最終的にホームページに載せて公開して行く予定です。